

## 平成 2 2 年度組織目標

## &lt; 組織の使命 &gt;

精神保健福祉センターは、精神保健福祉に関する技術的中核機関として、地域の関係機関や団体等と密接な連携を図り、県民の精神保健福祉の向上を図る。

= 精神保健福祉に関する知識の普及啓発、調査研究、複雑困難な相談指導、自殺予防（うつ病）対策、思春期対策、心の健康づくり事業などを積極的に推進し、精神障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を図る。 =

## &lt; 組織の事業 &gt;

近年の社会経済状況の急激な変化に伴い、うつ病、自殺、ひきこもり等、学校や職場、家庭等、生活の場で心の健康に関する多様な問題が生じてきている。こうした事態への対応として、関係機関との連携を図り次の事業を実施する。

1. 普及啓発、相談活動
  - ・精神保健福祉に関する知識の普及・啓発
    - ・県民の心の健康に関する意識の高揚と精神障害に対する偏見や差別の解消
  - ・精神保健福祉相談（思春期・アディクション・自殺・心の健康等）相談支援従事者の人材育成、相談支援体制の整備
  - ・精神障害者の就労支援
2. 自殺予防（うつ病）対策
  - ・効果的な自殺予防対策の推進
  - ・うつ病に対する正しい知識の普及、早期発見および支援体制の充実
3. 地域移行促進事業
  - ・精神科病院に長期入院（社会的入院）している精神障害者の退院促進
4. 思春期対策
  - ・思春期関連（摂食障害等）対策
  - ・ひきこもりの総合的な対策（ひきこもり支援センターの運営）
5. 精神科救急医療システム事業
  - ・精神科救急情報センターの円滑な運営により、緊急に精神科医療を必要とする自傷他害等の精神障害者への迅速な対応
6. 災害や事件・事故後の心のケア事業
  - ・犯罪被害や学校等における児童・生徒を巻き込む事件や自殺等の事案による精神的な二次被害拡大防止のための心のケアの事業推進
  - ・地震等の大規模災害時、災害ストレスによる P T S D（心的外傷後ストレス障害）等への対応
7. 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療支給認定業務

## &lt; 組織目標 &gt;

- ・精神科救急情報センターの円滑な運営
- ・休日の夜間のオンコール体制を解消し、効率的、安定的運営体制の定着化を図り、迅速かつ適正な医療保護に努める。
- ・ひきこもり支援センターの円滑な運営
- ・ひきこもり対策を総合的に進めるため、関係機関との連携を一層強化して、ネットワーク体制を確立する。（連携会議の開催 5 回）